

受付番号

市から本人（成年被後見人等）宛に送付される通知書等は、成年被後見人等宛に送付するよう届け出て、所管課で情報を共有することと同意します。また、本人が被保佐人か被補助人である場合は、この届出書の提出と前述の情報共有について、本人の同意を得ています。なお、送付先登録に伴う一切の責任は申請者（成年被後見人等）が負い、添付書類の記載内容は現在も相違ありません。

受付印

区 分		□登録 □変更 □終了	届出日	年 月 日	
申請者 （成年後見人等）	フリガナ	本人との関係		□成年後見人 □補助人	
	氏 名			□保佐人 □任意後見人	
	住 所	〒 ☎ （ ）		生年月日	
送付先	住 所	□ 申請者住所と同じ			
		□ 申請者住所と異なる場合（※事務所等に送付先を設定される場合は下欄に御記入ください。）			
		〒 ☎ （ ）			

本人 (成年被 後見人 等)	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏名		区分	☐ 世帯主 ☐ 世帯員		
	住所	〒 ()				
	その他	※後期高齢者医療の送付先登録を希望する場合は記入 後期高齢者医療制度 被保険者番号		※国民健康保険の送付先登録を希望する場合は記入 (国民健康保険に関する書類は基本世帯主宛となります。) 国民健康保険 記号番号		
添付書類	☐ 「登記事項証明書・代理行為目録(保佐、補助、任意後見の場合)の写し」か「審判書謄本・審判確定証明書の写し」 ※登記事項証明書等は、最新のもの(現在の状況と相違ないもの)の添付をお願いします。 ☐ 「申請者の身分証明書の写し」(運転免許証、パスポート等) ☐ 「申請者と送付先の関係がわかるもの」(名刺、パンフレット等) ※送付先が申請者住所と異なる場合のみ ※その他、追加書類の提出を求める場合があります。					
理由	☐ 書類管理ができないため					
変更の 期間	開始日	☐ 申請日から	☐	年	月	日 ※遡及不可
	終了日	☐	年	月	日	☐ 送付先変更届出まで ※遡及不可

大項目	小項目（選択）
市税	☐ ①市県民税 ☐ ②固定資産税 ☐ ③軽自動車税
国民健康保険	☐ ④資格関係、給付関係、保険税関係
後期高齢者医療	☐ ⑤資格関係 ☐ ⑥給付関係 ☐ ⑦賦課関係 ☐ ⑧収納関係
福祉医療	☐ ⑨福祉医療関係
市営霊園	☐ ⑩管理料納付関係
生活保護	☐ ⑪生活保護関係
障害者福祉	☐ ⑫障害者手帳関係 ☐ ⑬障害者医療関係 ☐ ⑭障害福祉サービス関係 ☐ ⑮障害者手当関係
措置・在宅	☐ ⑯老人福祉法の措置関係 ☐ ⑰在宅福祉サービス関係
介護保険	☐ ⑱介護保険にかかるすべて
各種健（検）診	☐ ⑲健（検）診及び予防接種関係
市営住宅	☐ ⑳市営住宅関係
道路占用等	☐ ㉑道路占用、法定外公共物（市管理道路、水路、里道）使用関係
水道	☐ ㉒水道料金関係（下水道使用料含む）
下水道	☐ ㉓受益者負担金関係 ☐ ㉔貸付金償還金関係 ※下水道使用料は㉒水道料金関係に含む

- (1) 届出をしても、年齢未到達等の理由により届出時点でその業務に該当しなかった場合は、送付先が変更されないことがあります。その場合は、該当した時点で改めて届出をお願いします。
- (2) 住民票や税証明等の交付申請や各種申告については、それぞれの担当課でその都度手続をする必要があります。
- (3) 届出した日から、実際に送付先の変更が完了するまでに数日かかることがあります。また、届出日時時点で、発送準備が整っている通知書等については、変更前住所に届くことがありますので、御了承ください。
- (4) 再度手続きされるまで郵便物は送付先に登録した住所に送付します。
- (5) 任意後見については、任意後見監督人が選任されていることが確認できない場合は任意後見契約の効力が生じていないものとみなし、送付先が変更されません。その場合は、任意後見監督人が選任された時点で改めて届出をお願いします。

【送付先変更対象書類】

項目	通知種別	対象者	対象となる通知書等
市税	①市県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税	・市税納税者 ・市税過誤納者 ・市税滞納者	・納税通知書 ・更正決定通知書 ・減免決定通知書 ・督促状 ・催告書 ・過誤納金還付(充当)通知書 ・差押通知書 ・配当計算書 ・交付要求通知書 ・市県民税申告書 ・その他市税に関する書類
国民健康保険	④資格関係	・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主 ・国民健康保険被保険者本人	・被保険者証(資格確認書) ・資格確認に関する通知
	④給付関係	・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主 ・国民健康保険被保険者本人	・高額療養費支給申請書 ・療養費振込通知書 ・高額療養費振込通知書 ・特定疾病療養受療証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・医療費通知 ・ジェネリック差額通知 ・特定健診にかかる通知
	④保険税関係	・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主 ・国民健康保険被保険者本人	・保険税額決定(変更)通知書等保険税に関する通知 ・督促状、催告書等保険料収納に関する通知
後期高齢者医療	⑤資格関係	・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方	・資格確認書／資格情報のお知らせ ・特定疾病療養受療証 ・被保険者資格・負担区分等に関する通知
	⑥給付関係	・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 ・被保険者の相続人が成年被後見人	・高額療養費支給申請書 ・給付関係決定通知書 ・医療費通知書 ・療養費等給付に関する通知
	⑦賦課関係	・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 ・被保険者の相続人が成年被後見人	・保険料額決定(変更)通知書等保険料賦課に関する通知
	⑧収納関係	・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 ・被保険者の相続人が成年被後見人	・保険料納入通知書及び納付書 ・督促状 ・催告書 ・過誤納金還付(充当)通知書 ・保険料収納に関する通知
福祉医療	⑨福祉医療関係	・現在受給中の方	・福祉医療に関する全通知
市営霊園	⑩管理料納付関係	・墓所使用者	・納入通知書・減免決定通知書
生活保護	⑪生活保護関係	・現在、受給中の方	・生活保護に関する全通知
障害者福祉	⑫障害者手帳関係	・既に認定されている方	・身体障害者手帳に関する全通知 ・療育手帳に関する全通知 ・精神障害者保健福祉手帳に関する全通知
	⑬障害者医療関係	・現在、受給中の方	・重度障害者(児)医療費助成制度に関する全通知 ・自立支援医療(更生・育成・精神通院)に関する全通知
	⑭障害福祉サービス関係	・現在、受給中の方	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する全通知
	⑮障害者手当関係	・現在、受給中の方	・特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過 的福祉手当、在宅福祉サービス支援金及び難病患者見舞金 に関する全通知
福祉サービス措置・在宅	⑯老人福祉法の措置関係	・現在、措置されている方	・措置開始(廃止)決定通知 ・徴収金決定(変更)通知書 ・徴収金納付書
	⑰在宅福祉サービス関係	・現在、サービスを受けている方	・サービス支給決定通知書 ・サービス利用負担徴収金納付書
介護保険	⑱資格・認定関係	・第1号被保険者(65歳以上) ・認定申請している第2号被保険者(40～64歳)	・介護保険被保険者証もしくは認定結果通知書等 ・負担限度額認定証 ・生活困難者等に対する利用者負担軽減関係通知 ・高額介護サービス費・高額医療合算介護(予防)サービス費 ・住宅改修、福祉用具(販売・貸与)・給付費に関する各種通知
	⑱給付関係	・要支援・要介護認定を受けている第1号、第2号被保険者	・介護保険被保険者証もしくは認定結果通知書等 ・負担限度額認定証 ・生活困難者等に対する利用者負担軽減関係通知 ・高額介護サービス費・高額医療合算介護(予防)サービス費 ・住宅改修、福祉用具(販売・貸与)・給付費に関する各種通知
	⑱保険料関係	・第1号被保険者(65歳以上)	・納入通知書等介護保険料に関する各種通知
各種健診	⑲健(検)診・予防接種関係	・各種健(検)診等の対象者の方	・各種がん等検診等受診勧奨通知 ・各種予防接種に関する通知
市営住宅	⑳市営住宅関係	・市営住宅に入居されている方	・収入申告書 ・収入認定通知書 ・家賃等納付書 ・督促状 ・その他市営住宅に関する各種書類
道路等	㉑道路占用等	・道路敷等占用者	・占用料納入通知書、占用継続許可申請等のお知らせ通知
水道	㉒水道料金関係	・市の水道を利用されている方 ・市の下水道を利用されている方	・納入通知書 ・督促状 ・催告書 ・還付通知書 ・停水通知 ・検針ハガキ ・口座引落通知 ・口座再引通知
下水道	㉓受益者負担金関係	・下水道事業受益者負担金を納付中の方	・決定通知書 ・納付通知書 ・督促状 ・催告書
	㉔貸付金償還金関係	・水洗便所改造等資金貸付金を償還している方	・交付決定通知書 ・納入通知書